

平成29年 3月10日

リニア中央新幹線に関する質問書に対する回答

阿智村リニア対策委員会

会長 稲垣 孝光 様

東海旅客鉄道株式会社

平成29年2月3日付けで阿智村リニア対策委員会よりいただいた「リニア中央新幹線整備に関する質問書（No.3）について」対して、以下の通り回答させていただきます。

質問① 工事着工合意と住民理解のためのルールについて・・・・・・別紙のとおり

質問② 発生土及び置き場について・・・・・・別紙のとおり

質問③ 観光業への補償について・・・・・・別紙のとおり

質問④ 黒川上流域の調査について・・・・・・別紙のとおり

質問① 工事着工合意と住民理解のためのルールについて

阿智村では、リニアに関する諸問題は村全体の課題と位置付け、リニア対策委員会もその考え方の中で構成されています。リニア工事の着工については、村と貴社との文書のやりとりをもって合意するものと考えています。そのために貴社の事業、工事説明や回答書等に対する住民の皆さんの意見を広く聞く中で対策委員会では、協定書等文書の原案作りを進めているところです。この原案を元に村は議会と協議の上最終判断をすることになります。住民に対し工事の事業主である貴社の説明責任は当然必要なことだと考えますが、当該地区との懇談会や説明会の開催のルールについてお示し下さい。

・工事説明会前の説明会や懇談会は、調査立入の説明や計画の進捗状況報告などが考えられます。また、地元の皆様からご要望があれば、随時説明会や懇談会等を開催させていただきます。開催方法等については、村や自治会役員とご相談のうえ、決定したいと考えております。

・また工事着手前の工事説明会については、工事請負業者が決定した後、具体的な工事計画が策定できた段階で開催させていただきます。

・そのためには、阿智村内における諸課題について、村及び対策委員会を窓口にし合いをしながら調整することが必要になると考えております。その中で工事実施に関する文書等の案文についても協議していくこととなると考えております。

・最終的には工事説明会でのご意見等を踏まえた確認する文書等を阿智村と締結し、環境保全の計画を作成、公表したうえで、工事着手することとなります。

1

質問② 発生土及び置き場について

平成29年1月23日にリニア中央新幹線の建設工事を巡り、阿部知事と柘植社長とのトップ会談が行われました。その際にトンネル掘削工事で発生する残土の埋め立て処分について、柘植社長より「埋め立て後の維持管理について、JRとして責任持って対応していくことを検討したい。」と発言されたことが報道されています。これまでの基本姿勢(地権者から土地を借りて埋めた後は地権者に返して有効活用してもらい、管理についてJRは関与しない。)から大きく方針を変更するものとして期待を寄せるところであります。この点を踏まえ、以下の質問についてお答え下さい。

- (1) 仮置きを含め発生土置き場が決まっていない場合、環境保全計画が具体的に作成できず必要な対策が取れないと考えます。発生土置き場が決まらない状況であっては、工事着工することはありえないと考えますが、貴社の見解をお示しください。

・発生土置き場又は仮置き場が決まっていない状況では、工事を進めることは出来ないと考えております。

2

(2) 仮置き場を含め発生土置き場の災害時における対応と補償など責任の所在を明確にしないと地域住民、特に下流域の理解は得られないと考えます。1月23日の知事と社長との会談で、「防災上必要な場合はJRによる維持管理も考える。」とありましたが、具体的な考え方についてお示し下さい。発生土置場の埋め立て完了後の維持、モニタリング、管理について、地域、地権者、下流域が納得する説明をしていただきたい。

・民地の発生土置き場は、発生土受入れ開始から造成完了までの間、借地させていただくことを基本とします。造成完了後は、原則地権者や関係自治体に有効活用いただくことになるので、工事後は地権者や関係自治体に管理していただきます。

・ただし、過去に大きな災害があったなど、防災等の観点から特段の配慮を必要とする場合、あるいは、造成完了後の活用計画がない場合は、完成後も当社で管理を行うことも考慮して、個別（発生土置き場毎）に造成完了後の維持、モニタリング、管理等について関係者と協議を行い、決めてまいります。

3

(3) 阿智村と長野県及び(財)長野県廃棄物処理事業団で共通認識の「廃棄物処理の責任と範囲の原則」では、廃棄物処理は排出者責任が原則であること、また廃棄物であっても再資源化が必要であるという観点から、処理範囲の原則について、①自区内(市町村)処理原則、②近隣相互支援の原則、共通の自然環境圏(水系流域圏)並びに共通の経済圏でありました。今回のリニア中央新幹線計画に対して上記の原則を準用しながら、自治体として村民の安全安心の確保と地域経済、地域計画への負の影響回避に務めながら、リニア中央新幹線工事計画に対応していきたいと考えます。この方針と姿勢を共有していただけますか。

・「建設発生土」とは、建設工事から搬出される土砂であり、廃棄物処理法に規定する廃棄物には該当しません。

・ただし、ご提示の自区内処理原則、近隣相互支援の原則など、共有すべき点は多くあると思っておりますので、その方針と姿勢を可能な範囲で共有していきたいと思っております。

4

(4) 阿智村では、①静穏な地域であること②観光を主要産業にしている地域であること③急峻で狭隘な生活圏であること、これらの特性をもつ地域での施工という計画に対し議論が繰り返されているところです。発生土の運搬量をいかに少なくし住民生活への影響を軽減できるかという試みとして、現在貴社におかれては黒川上流域で発生土置き場の可能性調査を行っていただいております。他にも発生土を少しでも減らす方法が考えられませんか。

・現段階で考えられる発生土の運搬に関して生活環境への影響を軽減する方法としては、以下の2点を考えております。

- ①非常口の周辺に発生土置き場を設置して発生土運搬距離を短くすることで周辺環境への影響を軽減する
- ②非常口の周辺に仮置き場を設置し、活用することで発生土置き場までの運行ルートに発生土運搬車両が集中しないよう調整する

・まずは黒川上流域の発生土可能性調査を進め、工事用車両台数の低減に配慮した計画を検討します。

5

質問③ 観光業への補償について

前回と同様の繰り返しの質問になりますが、観光業への影響については貴社として調査をする予定はなく、自主的に影響が出ないように努めるということですが、そのためにも指標は必要だと考えます。工事との因果関係、影響の調査について、また観光業への影響に関する補償基準の設置については、観光業者にとっても死活の問題であり、貴社の現在の回答(補償基準もなく、調査もしない)では観光従事者の皆様の理解を得られるものではなく、合意につながるとも考えられませんがいかがでしょうか。

・観光業への影響に関して、補償基準はありませんが、事業者の取り組みとして観光業への影響を出来る限り低減してまいります。

・例えば、基本的に工事は日曜日が休工ですが、観光客の多い時期は、日曜日に加えて土曜日なども工事用車両を走らせないことなど、観光客、観光業者に対してできる限り影響を低減するよう努めるとともに、状況に応じて地元と調整させていただきます。

・詳細は発生土置き場、運行ルートが具体化した段階で、対策を含めた運行計画を作成し、関係する皆様にご説明させていただきますが、それ以前に関係する皆様のご心配などをお聞きする場を設けたいと考えております。

・また鉄道会社として、阿智村とタイアップした旅行商品「日本一の星空・昼神温泉」を発売しており、今後も観光地の魅力を紹介する等、地元自治体や観光施設、旅行会社と連携して観光客誘致等に取り組んでまいります。村や観光局などを通じて具体的な話をさせていただくよう取り組んでまいります。

6

質問④ 黒川上流域の調査について

阿智村では、負荷を軽減する為、①村道1－20号線工事用進入道路の2車線化、②発生土の仮置き及び埋め立てのために坑口周辺及び上流域への可能性調査を要望しています。村道1－20号線周辺の中からは発生土について別ルートを望む声もあるなか、負荷を最大限軽減すべく排出者責任を果たす努力を切に望むところです。トンネル掘削土について斜坑口付近や上流域で埋立地、仮置き場が可能であれば、土運搬車輛の地域や住民に与える負荷は大幅に軽減されるため、黒川水系上流域(飯田市地籍含む)の可能性調査に期待しております。現在の調査状況について中間報告をお聞きしたいと考えますが対応していただけますか。

- ・可能性調査は昨年11月から現地踏査等を行い、現在、結果を取りまとめているので、3月末を目途にご報告したいと考えております。なお、可能性調査の一環として、黒川沿いの猛禽類調査も開始しております。調査期間は平成29年8月頃までを予定しております。
- ・村道1-20号線の測量については、雪の影響もあり、3月6日に現地着手となりました。よって、測量期間は7月頃までを予定しております。